

# おおまち

# No.150

平成25年8月1日

# 市議会だより

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>



メンドシーノ訪問団 さよならパーティー(6月10日)

## おもな 内容

5月臨時会	2	審議・請願・陳情審査結果	10
正副議長就任あいさつ	2	150号記念	11
新たな委員会構成	2	災害時議員参集訓練	12
6月定例会	3	議会だより編集委員会	12
一般質問 個人質問	4	編集後記	12
委員会審査報告	9		

平成25年

# 5月臨時会

5月臨時会は、5月13日、14日の2日間開会されました。  
 本臨時会では正副議長の選出、常任委員会、議会運営委員会の各委員の選任が行われ、議長に小林治男議員、副議長には二條孝夫議員が選出されました。  
 また、教育委員会委員の任命については、川上茂代氏が全会一致で同意されました。



議長  
小林 治男

5月臨時会で、第32代議長に就任して2カ月が経過しました。身に余る光栄と同時に責任の重大さを痛感しております。

政府が掲げたアベノミクスの「3本の矢」のうち、金融政策、財政政策に続く第3の矢として、民間投資を喚起する成長戦略が内外の注目を集めています。地方への好影響はいつになるのか。地域経済の停滞は深刻です。地域の雇用不安、少子高齢化による教育・福祉・医療の充実など課題は山積しています。市議会は市民の代表として果たす役割と責務を認識し、行政と適度な緊張関係を保ち、車の両輪となって連携を深め、市民の安心・安全なまちづくりと、信頼される議会運営に取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様のご支援、ご指導をお願い申し上げます。



副議長  
二條 孝夫

5月臨時会におきまして、副議長に就任させていただきました。その責任の重さを痛感しております。

今、市民の価値観が多様化しています。意見の多様化は議会、議員に対して、大きな命題を投げかけています。課題解決の手法や結果説明が、議会や議員に、今まさに問われています。私はこの命題を解決する最善の方法は、全国でも先駆けてつくった大町市議会基本条例を、しっかりと遂行することだと思っております。

「心は小ならんことを欲し志は大ならんことを欲す」という言葉があります。心の中では、細かいところまで気配りをする。小さな声にも心を傾ける。一方で志を大きく持ち、事に当たるとい意味です。他市に先駆けてつくった議会基本条例とこの言葉を胸に、職責を果たしてまいります。

## 新たな委員会構成

### 総務文教委員会



小林 治男 委員長  
 岡 秀子 堀 堅一 副委員長  
 荒澤 靖 神田 正幸 八木 聡

### 社会厚生委員会



和田 俊彦 委員長  
 大厩 富義 太田 昭司 副委員長  
 二條 孝夫 松島 吉子 勝野 富男

## あなたも市議会を傍聴してみませんか

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局  
 電話 0261-22-1139

次の定例会は  
 平成25年9月です。

高速交通網対策特別委員会

委員長 太田昭司 副委員長 和田俊彦
勝野富男 堀 堅一
二條孝夫 大厩富義

防災対策特別委員会

委員長 荒澤 靖 副委員長 岡 秀子
平林英市 小林治男
大和幸久 中牧盛登

観光対策特別委員会

委員長 高橋 正 副委員長 松島吉子
眞嶋強志 神社正幸
八木 聡 竹村武人

政策調整委員会

委員長 二條孝夫 副委員長 堀 堅一
勝野富男 平林英市
小林治男 太田昭司
神社正幸 高橋 正
八木 聡 中牧盛登

産業建設委員会



高橋 正
大和 幸久
中牧 盛登
竹村 武人

副委員長 眞嶋
委員 平林
委員 英市
委員 強志

議会運営委員会



平林 英市
勝野 富男
堀 堅一
大和 幸久

副委員長 和田 俊彦
委員 中牧 盛登
委員 大厩 富義

平成25年

6月定例会終了

広域ごみ処理施設建設計画、

補正予算・陳情で討論活発

平成25年6月定例会が6月11日から28日までの18日間の会期で行われました。

予算案件1件、報告案件10件、条例案件1件、監査委員の人事案件1件について審議され、いずれも原案が可決・承認・同意されました。議員提出のPPP交渉参加反対の意見書については、賛成少数で原案を否決しました。請願・陳情では、生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書提出についての請願は否決、広域ごみ処理施設建設計画についてはさまざまな討論がされました。

採択すべき者の討論

観光地にダメージとなる、水源地に近い、広域処理の見直しをするべきである。

不採択すべき者の討論

市民が待ち望んでいる施設で、長い時間をかけ議論を重ねてきた。この度の手上げ方式に問題はない。隣接住民に配慮し、環境調査を含め施設建設を進めるべきだ。

広域ごみ処理施設建設計画

補正予算1億182万円余が計上された中で、ごみ処理広域化推進費のうち、大町市の負担金4、070万円余について反対、賛成討論が白熱しました。

ほかに、大町市北小児童クラブに関する陳情についても白熱した討論が交わされました。

公文書公開請求等について

情報公開条例に基づく、市議会に対する公文書公開請求と、個人情報開示請求について、平成24年度における請求は、ありませんでした。



# 一般質問

ここが聞きたい ただしい

6月定例会では、10名の議員が個人質問を行いました。  
 以下は、その要旨です。（この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています）

6月30日市民スポーツ祭より

## 個人質問



北アルプスを  
世界自然遺産にしよう  
堀 堅一

**質問** 平成15年に国内19カ所が世界自然遺産詳細検討地域に指定され、北アルプスもその中の候補になっていた。8年も前のことだが、現在まで市民も市職員もそのことを知らない。なぜか。

**答弁** 候補地ではなく登録基準への適合性が検討されたものだ。県や市町村の推薦によるものではなかったため、市民も職員も知らなかった。

**質問** 北アルプスの世界自然遺産登録に向けて大町市のなすべきことは。

**答弁** 我が国からユネスコへの世界遺産登録のための推薦枠は限られており、現在松本城が文化遺産を、また南アルプスが自然遺産登録を目指してそれぞれ活動を展開しており、北アルプスの取り組みには、まず県内関係自治体の意思統一が不可欠であり、さらには隣接の他県との連携も重要であるから慎重に検討することが必要との意見が大半を占め、中信4市としての認識を確認したところである。現在登録された世界遺産を例に見ると、観光客が過度に集中することに伴い、自然環境の破壊や交通渋滞による市民生活への支障などの事例も報告されている。本年4月2日に開催された中信4市市長懇談会では世界自然遺産への登録を目指す取り組みは、こうした高いハードルを乗り越えなければならず、中信4

の情報を公開すべきだ。ホームページで公開しないのはなぜか。情報を公開してこそ協働のまちづくりではないのか。

**答弁** 審議会などは公開が原則だが、内容によっては公開することで混乱を招いたり、審議会での関連な意見が阻害されることも考えられる。審議会の情報の取り扱いには各審議会および所管課の判断にゆだねられている。今後一定程度、統一的なルールを定めて審議会の情報発信に努めていく。さまざまな媒体を効果的に活用して、更なる情報提供の充実に努める。

**質問** 各種審議会など市としては取り組みを進めるにあたり、事務レベルでさらに検討していくことにした。



自然遺産登録について積極的に



### 「障害者総合支援法」 に関連して

岡 秀子

**質問** 障害者総合支援法が本年4月より施行された。地域社会における共生を実現させるため、市が主体となり実施する事業をどのように想定しているのか。

**答弁** 障がい福祉施策は大北で格差が生じないよう、市町村の枠を超えて広域でサービス提供している。法の規定の表現が漠然としているうえ、国・県から具体的な内容が示されず、事業着手に至っていない。今後、各団体からも意見を伺い検討し、大北障害保健福祉圏域自立支援協議会に提案したい。

**質問** 基幹相談支援センターの今後の方向性、あり方についての見直しは。 **答弁** 市町村又は市町村から委託を受けた一般相談支援事業所が設置することとされ、地域の相談支援事業者では対応できない困難事例への対応、相談支援専門員へのアドバイス、研修等による人材育成のほか、自立支援協議会の運営や、地域移行等にかかる広域的な調整を行うと規定されている。

**質問** 厚労省は本年4月より障がい者の雇用率を1・8%から2%に義務付けました。雇用主や市民への働きかけ等、実質的に雇用が進むような市としての取り組みと、採用後の定着支援への取り組みは。

**答弁** 大北地域は中小企業が多く、

障がい者雇用が進んでいない。大北自立支援協議会を中心に、障がい者の活動事例や障がい者雇用の助成制度を、企業側に

周知するセミナー等を開催する。障がい者本人へは、職業訓練や事業紹介、職業リハビリを実施する。市民へは広報、インターネット等を活用し理解を図っていく。就労後も雇用が継続できるように支援に努めていく。

**質問** 総合福祉センター増改築について、今議会で2、600万円余補正計上されている施設の概要については。 **答弁** 重度、重複障がい者の日常生活訓練室を増改築する。総合福祉センター中庭に設置し、現在使用している施設については後利用を検討していく。



増築予定の総合福祉センター中庭



### 職員の改善改革実践 運動について

中牧 盛登

**質問** 全国の自治体で、市民サービス向上につながる職員の業務改善運動が活発に行われている。大町市としてこの運動に対する考え方は。

**答弁** 当市では、業務改善運動に相当する仕組みとして、職員提案制度がある。この制度をより一層充実させる。

**質問** 当市の職員提案は活発に行われているのか。 **答弁** 職員からの提案は低調だ。今後は活発に取り組みよう求めていく。

**質問** 職員提案制度を活発にするためには、何をすればよいと考えるか。 **答弁** 提案されたものは、直ちに審査会で決定すること。職員にこの制度の主旨をきちんと説明し理解してもらい積極的な提案ができるよう取り組む。

**質問** FAXによる証明書（戸籍・住民票・印鑑証明）の広域交付推進について職員提案されているが、一年も放置されたままだ。どうする考えか。 **答弁** 近々に審査会を開き早急に結論を出して対処する。

**質問** 新潟市は全国都市改善改革実践事例発表会で、固定資産税・都市計画税について、口座振替に限り毎月納めることができるよう改善した。大町市はこの事例をどのように考えるか。 **答弁** 大町市での可能性について調査研究したい。

**質問** 戸籍や住民票等の証明書を、コンビニに交付できるよう改善した自治体が65ある。当市でも導入できないか。

**答弁** 年間の発行件数と導入経費、維持費等を考えると難しい。

**質問** 大きな災害時に我が家は大丈夫だという目印として、道路から見える場所に「無事を知らせるタオル」を掲げ、安否確認を短時間で済ませる取り組みが千葉市で実践されている。大町市はこの事例をどのように考えるか。 **答弁** 安否確認が短縮されるなど大きな効果があるので至急検討する。

**質問** 牛越市長は、日本で一番業務改善が進んだ市役所を目指したいと考えているか。 **答弁** 当然、一番を目指していく。



「無事ですタオル」を使った訓練



### ごみ焼却場建設における 景観配慮は

八木 聡

**【答弁】** 最新の設備は、臭いは出ない。学習・修学旅行にもつと力を

**【質問】** 観光業は、宿泊

**【質問】** 人口が激減している大町市が存続するには、定住人口を増やす必要がある。私は雄大な北アルプスの景観と、綺麗な水を「売り」にすべきだと以前より提案してきた。

ごみ焼却場建設の候補地が源汲に決まり、温泉郷観光協会から、景観破壊による観光客減少の心配から建設に反対する陳情があがった。1年3カ月前の一般質問で、私はこのような問題が起こらないように予め取り上げた。アルプスの目の前に煙突が立つことへの私の懸念に対して、行政側の答弁は「その地域、ある程度広い地域が10年、20年振興していくことを同時に考えながら、候補地を選定する。施設を建設したことによって、その地域が迷惑施設で地盤沈下することが決していないように実施をしていく」とのことだった。地元自治会だけが良ければそれでいいのか。

**【答弁】** 市の考えは、変わっていない。

**【質問】** 何故、白馬村長が提案したように、景観を評価に加えなかったのか。

**【答弁】** 景観を客観的に評価することは難しい。煙突はできるだけ低くするなど外観に配慮する。

**【質問】** 煙突は低い方が景観的に良いが、排気ガスがたまりやすくなり、臭いが出るのでは。



鹿島大橋からの美しい景観

業だけでなく、移動やおみやげもの購入、飲食をとまなうことから、農業・製造業など他産業への波及効果が大きく、また市が現在、特に力を入れている定住対策にもつながる。学習・修学旅行にもつと力を入れては、大町の可能性は。

**【答弁】** 野外活動であるラフティング、登山、スキー、国営公園などの利用である。

右について「せっかく山博があるので、民間のフィールドと連携し、動物、地質が理解できる、大町に出来ないできない体験を開発して欲しい」と提言した。



### 臭気指数規制と 泉地区の悪臭対策は

平林 英市

一部は海外へ輸出していると聞いている。今回は、どのような販売計画をしているのか確認したい。

**【質問】** 市の汚泥処理に

**【質問】** 臭気問題について、3月議会です松島議員の質問に、臭気指数による規制を検討していると答えたが、導入の方向性と進捗状況はどうか。

**【答弁】** 現在、市内12カ所で臭気の実態調査を実施している。来年4月を目途に市全域を対象とした臭気指数による規制を告示していきたい。

**【質問】** 泉自治会と業者の公害防止協定で、地元合意が無ければ事業内容を変更できないと定めている。どのように行政指導するのか。

**【答弁】** 合意に達しない限り着手しないよう指導している。新規予定の事業は現在、明科地区で相当の悪臭を発生しており、現状のままの移転には市として強く反対していく。

**【質問】** 業者は明科の工場で、不法保管と不法投棄で営業停止処分を受けている。強く反対するというが、どんな対策を考えているか。

**【答弁】** 現状でも悪臭による苦情が出ているため、新たな悪臭の原因になる施設は認められないとの立場から適切に対応していく。

**【質問】** 下水道汚泥は有害な物質が含まれていると聞く。市として堆肥の行方を徹底的に調査すべきではないか。

**【答弁】** 現在袋詰めしている堆肥は主に安曇野市内や近隣の農家等に販売し、



泉地区の湯浅産業阻止の決意

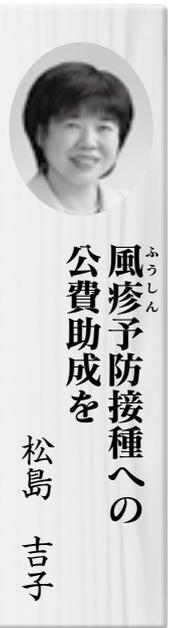
ついて、違法行為で処分された業者をはずし、他の方法を検討すべきではないか。

**【答弁】** 処理方法の変更予定はないが、全国の事例等において新たな方法が確立されたら導入を検討したい。

**【質問】** リフォーム助成継続を

**【質問】** 住宅リフォーム助成事業は平成25年度まで3年間の期限付きだが、市民に好評で地域経済にもつながる。事業を継続していくべきだ。

**【答弁】** 当初から限定的な制度として実施してきた。計画どおり本年度で事業終了の目安としたい。



ふうしん  
風疹予防接種への  
公費助成を

松島 吉子

**質問** 風疹が全国的に流行し、患者数は昨年同期に比べ30倍近くになっている。予防接種に対する補助についてどう考えているか。市としての補助はできないか。

**答弁** 県内の感染者は昨年に比べ大きく上回っている。大北地域での感染者の報告はないが、予断を許さない状況。定期予防接種は全額公費負担で、任意接種は全額自己負担となっている。公費助成は、国・県及び近隣の市町村の動向を注視し、対象者の選定や助成方法など、慎重に検討したい。

**質問** 市民に対して、風疹の流行、家族や周りの人たちへの配慮など、広報等で十分に知らせるべきと思うが。

**答弁** 市では妊娠初期の風疹感染を防ぐため、妊娠を希望している女性だけでなく、配偶者や妊娠中の家族に対する予防接種を呼びかけるチラシを市役所窓口置き、周知に努めるとともに、婚姻届の受付時には直接渡している。ホームページや有線等でも啓発を行っており、今後も様々な媒体を活用して市民への周知に努めたい。

**質問** 子どもの権利条約について、全国で条例化した自治体は27あり、県内では県と高森町が検討中。松本市はこの4月から施行し、具体的な施策を

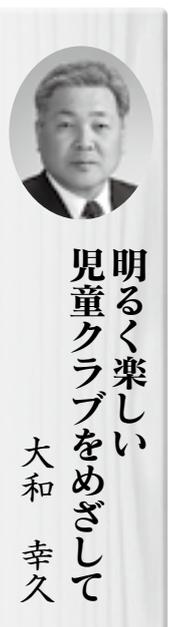
進めている。松本市を参考に子どもの権利条約に基づき条例を制定するつもりはないか。

**答弁** 市では、地域ぐるみで様々な取り組みが進められ、一定の成果を上げてきた。本年度は「家庭における児童・生徒の生活習慣改善検討委員会」を設置して検討を進めているので、当面はこうした地域の自主的、主体的活動を中心に青少年の健全育成の促進に向けた施策の充実を図ることとし、県や他の自治体の動向を注視したい。

このほか、市内における凍霜害の実態と支援、非正規職員について、誘致企業の実態と市の見解、臨時職員の待遇改善など質問した。



風疹から妊婦さんを守ろう！



明るく楽しい  
児童クラブをめざして

大和 幸久

**質問** 北小児童クラブでは、4月の人事異動で4人いる指導員のうち3名が入れ替わった。これを機に、クラブの運営内容がガラリと変わり、5月10日、異動せずに残り、児童や保護者に慕われていた指導員が突然退職した後、保護者や児童からは一斉に抗議の声があがった。この原因は、4月に着任した3人の指導員が、退職した指導員の意見を無視して「危険だから。目が行き届かないから」等を理由に、今年3月まで何の問題もなく行われてきたクラブ活動の数々を一方的に禁止し、子供の楽しい遊びの場を奪ってしまったことにある。市の認識を問う。

**答弁** 新しい指導員が、安全を考えるとルール変更したものだ。

**質問** 低学年広場、グラウンド、ムーミン谷での野外遊び、サッカー、バレー、ドッジボール、跳び箱、体育館の階段遊びなどを「学校が禁止しているから」等として禁止したが、クラブの指導員が事前に学校の了解を得て行われており、何の問題もない。この他、保護者も協力して集めた工作材料、子供が遊ぶことを楽しみにしていたぬいぐるみ、漫画を捨てた。クラブの卒業生の中学生の立ち寄りを禁止するなど、子供の楽しみを一方的に奪うもので許されない。直ちに改めるべきだ。

**答弁** 丁寧な説明が不足していた。

**質問** クラブの落ち着く時間は、教室内で自由に遊べる時間だったが、4月から、折り紙、読書、宿題の3つに限定して押し付けられて、宿題もない1年生は、1時間近い長さに耐えられずクラブに行きたくないと訴える子が続出した。なかには、宿題もなく、遊びもできず、牛乳の蓋を机の隅に置いていただけなのに、その蓋を指導員に奪い取られて大声で泣き出す子もいた。「児童クラブは、宿題を強制するところか、家に帰ってから宿題を見てやりたい、それよりも自由に遊ばせてもらいたい」という保護者の手紙もある。市はどのような認識か。

**答弁** 制限は知らなかった。



自由にのびのびと育てて!!



### 全ての市民が100% の力を発揮する大町を 太田 昭司

**質問** 現在の市の生活保護の受給状況は。また、その内訳は。

**答弁** 被保護実人数は186人、被保護世帯数は147世帯、保護率は6.5パーミル(6.5/1000)である。内訳は、障がい者傷病者は48世帯、高齢者は71世帯、母子世帯は6世帯、その他が22世帯である。

**質問** 今国会で、生活保護法改正案、生活困窮者自立支援法案、そして子ども貧困対策の推進に関する法律案が成立する見通しだ。市はこれを受け、何を模索しているか。

**答弁** 生活困窮者自立支援法では、生活困窮者の自立支援相談と相談窓口の設置を市町村の必須事業と定めている。相談内容も多岐にわたるため、関係機関との連携が重要になる。市としては、現在、福祉事務所で行っている生活相談窓口をどこに設置するのが効果的か、また関係機関との連携体制をどう構築していくかが課題となる。

**質問** 現在、市は来年度からの中心市街地活性化基本計画の策定に向け準備を進めている。その進捗状況は。

**答弁** 本年3月から5月にかけて中心市街地活性化委員会を4回開催し、現計画の評価検証と、新たな提言をいただいた。また6月3日に新たな基本計画策定委員会を立ち上げ、6月中旬に

庁内の検討委員会を立ち上げる。今後は、計画策定委員会において、中心市街地活性化委員会の提言を基に新たな基本計画

の具体施策を検討し、今年度中に計画を策定する予定である。

**質問** 現計画では、都市福祉施設の整備が不十分であると指摘しているが、市はどう取り組んできたか。

**答弁** 「まちなか情報ステーション」を整備し、観光ボランティアによる観光案内、FMラジオの放送拠点とした。また旧塩の道博物館の再生、荷ぐるま市、まちなかドレスアップ事業(のれん・格子の設置)、スタンプラリーなどに取り組んできた。

その他、「官と民が連携したまちづくり」について質問・提言した。



官民連携で中心市街地の活性化を



### 仮称大町岳陽高校は地域の未来を託す切り札 神社 正幸

**質問** 大町新校は校名も仮決定し、3年後の開校を目指している。新校は大町市の将来を託す切り札であり、新校立ちあげに際して地域がイニシアチブを執るべきであり、市長はどのような構想を持ち、それらを反映させ落とし込んでいくのか市長の考えは。

**答弁** 新校は市内唯一の最高学府であり、まずは地域の将来を担う人材育成を期待する。世界を視野においた、あらゆる分野で羽ばたくまいし人材の育成に期待する。これまでに16回の「地域とともに新校を考える懇話会」で教育目標などについて意見の集約を図っている。

**質問** 将来少子化で開校時の6クラスを維持できないことも懸念される。そのためにも新校は何を売りにしているのか。

**答弁** 特色としては、2学期制で弾力的な教育課程の編成、成熟度別授業、少人数講座、幅広い教科選択のできるコース制の導入を予定していると聞いている。既に中高連携の検討も始まり、交通手段の確保も働き掛け、今後も意見を拝聴して、県教委や高校側と具体的な協議に努める。

**質問** 生涯学習の現状と課題、地域とのかかわりをいかにとらえているか。

**答弁** 持続する地域社会を形成する

作業を進めている。

過疎集落や中心市街地において高齢化や、少子化で社会教育活動や青少年育成、スポーツ活動などコミュニティの力の減退は認識している。運動会やスポーツ活動、共同作業などについては、公民館分館の連携や統合も考慮し、地域リーダー育成を進めることが重要であると考える。

その他、夏期大学の利用促進について、団塊世代の生涯学習対策の検討、自治会のコミュニティ活動の助成金の増額などについて質問した。

上からも学習内容、成果を地域社会へ還元することは重点課題で、時代的要素を取り入れ、第4次生涯学習推進プラン作成



28年開校を目指し仮設校舎で



**観光・無料相談窓口・ホームタウン**  
眞嶋 強志

**質問** 清潔なトイレ、人を引き付ける案内看板は観光地の基本的要件。観光立市のトイレの充実、観光地の成熟度もなしのバロメーターになる。型にはまった看板表記に加え、キャッチコピー看板の設置をして、観光客の行動心理に働きかける。例えば「ハー卜型の湖」「信濃大町三山」など検討することはいかがか。

**回答** 利用者から故障や汚れ等の連絡があれば、直ちに修理、清掃を行い、清潔なトイレの維持管理に努める。老朽化の進むトイレは、順次整備を実施している。観光客に親しみとユーモアを感じる案内看板は、地域のPRや周遊の促進を図るうえで有効な方策。今後記載の内容や周辺と調和するデザイン等具体的な方法を検討する。

**質問** 人権相談、女性相談、家庭相談、児童相談などは、複雑多岐にわたる。相談内容が微妙にリンクしている。各相談員の情報交換や情報共有できる場所の確保は優先すべき課題では。

**回答** 相談員が、必要な担当部署と密接に連携をとり業務を行っていることから、機動的に相談員が動くことにより、迅速な相談ごとの解決に導いていける。

**質問** 大町市は中信圏域市町村の一員で、プロサッカーチーム松本山雅



ホームタウン エントリー

の一体感の高揚、交流人口増に寄与するものと考えるが。

**回答** 今後、大町市がホームタウンとなつて応援していくことは、市民サポーターの盛り上がりに加え、大町市の振興にどのように寄与するのかなどを総合的に勘案するとともに、幅広く市民の意見も聞きながら検討をする。

は当市に近いこともあり、市内に多くのサポーターが存在する。ホームタウンとしてエントリーすることは、地域振興や地域の

**委員会審査報告**

**総務文教委員会**

議案第45号「平成25年度大町市一般会計補正予算（第1号）」の審査では

**「コミュニティ助成金の概要と自治会等への周知」**

について質疑があり、行政側から「この助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、国及び県の機関を通じて助成金が交付される仕組みで、今回は自治会などから要望のあったコミュニティ活動や伝統文化への支援事業など計4件を申請し、採択された。また自治会への周知は市連合自治会や広報紙などを通じて助成制度の周知を図っている。合わせて市民活動サポートセンターにおいて、詳細な手続きなど自治会等の要望に応じて懇切丁寧な対応に努めている」との説明がありました。

**美麻小中学校コミュニティ・スクールの定義と教育委員会の考え方**

について質疑があり、行政側から「文科省が推進しているコミュニティ・スクールは学校運営協議会制度といわれ、保護者や地域の方々が、一定の権限と責任をもって学校運営に参画



美麻小中学校は地域と共に

し、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となつてより良い教育の実現を図るものである。教育委員会としては、地域と学校がより密着し、地域に開かれた学校運営が図れる制度としてとらえ、順調にいけば、来年度から美麻小中学校をコミュニティ・スクールへ移行したいと考えている。また、特色ある学校運営や効果的な学校支援を模索する中で、小中一貫校についてもあわせて検討したい」と説明がありました。採決の結果、いずれも全会一致で原案を可決しました。

**社会厚生委員会**

議案第44号「大町市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について」は全会一致で原案を可決。陳情案件のうち、陳情第23号「北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設白紙撤回についての陳情」の審査では、委員間の自由討議を行い、委員から「周辺地域自治会から反対の声が上がるということ、は行政として説明不足である。候補地選定の方法についても問題があつたと考える」との意見があり、一方委員から「絶対必要な施設であり、現在の施設の老朽化や山下地区との協定等を考慮した場合、新しい施設の整備が急務である。手を挙げた自治会以外の周辺地域についても丁寧な説明や理解を得るよう努めていくことは必要だが、すべての地域の同意を得られなくても事業に着手することは事業の特性上やむ



毎年多額の補修費がかかる現施設

を得ない部分もある。行政の進め方に問題はないと考える」との意見がありまし

号「大町市北小児童クラブに関する陳情」の審査では委員間の自由討議を行い、委員から「陳情を出さざるを得なかつた背景を汲むべきである」との意見があり、一方委員から、陳情内容のひとつである指導員の復職については「本人の依頼による退職であるため認められない。市の説明不足は認められるが陳情内容のような異常事態は認められない」との意見がありました。慎重審査の結果、賛成少数で不採択と決しました。

**産業建設委員会**

議案第45号「平成25年度大町市一般会計補正予算(第1号)」の審査では、建設課所管事項について、「道路ストック総点検調査業務を委託するにあたり、入札の競争性をいかに確保するか」について質疑があり、行政側から「この事業は舗装路面の適正かつ効率的な維持管理のために調査を実施するもので、設計にあたっては、国・県からの指導

を参考に、随意契約でなく競争原理を働かせ、適切な価格で適切な業者へ委託ができるように努める」と説明がありました。

農林水産課所管では、「穀物乾燥調整施設整備事業補助金に関して、補助金の範囲と受け入れ」について質疑があり、行政側から「補助金は新たに建設される建物に対してではなく、総額で4、200万円余の穀物乾燥機に対して交付するもので、受け入れ穀物はソバのほかにコメも予定している」と説明がありました。また委員から「高品質なソバ粉に対する需要が高いことから、将来的に高品質な製粉ができる施設を望む」との意見が出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決しました。

新郷自治会他から提出された、陳情第30号「廃棄物処理施設建設に伴う交通安全の確保について」は、行政側から「飲料水工場の大形車等の交通量が多い事から県道の拡幅については、県に要望している」との説明がありました。

委員から「これから環境影響調査を実施する段階なので継続とすべき」との意見が出されましたが、賛成多数で採択されました。



拡幅が待たれる県道

**6月定例会 賛否が分かれた議案**

議案番号	議案 件	議決の結果	議員名																	
			1 勝野 富男	2 眞嶋 強志	3 平林 英市	4 松島 吉子	5 小林 治男	6 太田 昭司	7 堀 堅一	8 二條 孝夫	9 神社 正幸	10 和田 俊彦	11 高橋 正	12 岡 秀子	13 大和 幸久	14 八木 聡	15 竹村 武人	16 荒澤 富義	17 大厩 盛登	18 中牧 盛登
議案第45号	平成25年度大町市一般会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議事第4号	T P P 交渉参加反対の意見書	否決(賛成少数)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**全会一致で可決された議案**

議案第43号	監査委員の選任について
議案第44号	大町市新型インフルエンザ等対策本部条例制定

**5月臨時会 全会一致で可決された議案**

議案第42号	教育委員会委員の任命について
--------	----------------

**請願・陳情審査結果**

**採択**

○陳情第21号 水道配管の布設替並びに市道の改修について(泉自治会長)

○陳情第24号 道路・水路の整備等について(中綱自治会長)

○陳情第25号 道路・水路の整備等について(二ツ屋自治会長)

○陳情第26号 道路・水路の整備等について(神楽町自治会長)

○陳情第27号 障害福祉サービスにおける人的配置(特に看護師)に関する陳情(特定非営利活動法人北アルプスの風共同作業所がんばりやさん所長)

○陳情第28号 道路・水路の整備等について(白塩町自治会長)

○陳情第29号 道路・水路の整備等について(大新田町自治会長)

○陳情第30号 廃棄物処理施設建設に伴う交通安全の確保について(新郷自治会長 他4名)

**不採択**

○請願第10号 生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書提出についての請願(大北生活健康を守る会)

○陳情第23号 北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設白紙撤回についての陳情(大町温泉郷観光協会会長)

○陳情第31号 大町市北小児童クラブに関する陳情(大町市の児童クラブを考える会代表)

**一部不採択**

○陳情第22号 通学路の整備等について(采町自治会長)

市議会を生中継しています

市議会本会議の様様を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様様を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。



議会だより 第1号

昭和51年4月10日発行

編集委員長: 塚田利助 人口: 33,835人  
市長: 高橋恭男 議長: 西澤正勝 議員数: 26名  
常任委員会: 総務文教、社会厚生、産業経済、建設水道  
特別委員会: 小学校建設、アルペンルート、庁舎建設、昭和電工公害

【大町市の出来事】

- 大北緊急医療センター開設 (5月)
- 養護老人ホーム「鹿島荘」新築移転完成 (6月)

【当時の社会情勢・出来事など】

- ロッキード事件 (2月)
- 王貞治 715号ホームラン (10月)



「地方政治をわかりやすく、市民の皆さんの身近なものに」との思いから創刊された「議会だより」が、今号で第150号を数えるまでになりました。創刊以来「議会だより」は様々な変遷を経て、今日の形となりました。今回は第150号を記念して、「第1号」「第50号」「第100号」の表紙を掲載しました。合わせて、これら3つの「議会だより」の発刊当時の議会の状況、社会状況なども記載しました。



議会だより 第100号

平成13年1月15日発行

編集委員長: 松澤郁子 人口: 31,088人  
市長: 腰原愛正 議長: 工藤雅男 議員数: 22名  
常任委員会: 総務文教、社会厚生、産業建設  
特別委員会: 高速交通網対策、国営公園建設促進

【大町市の出来事】

- 大町総合情報センター完成 (4月)
- ホクト産業、大町市に進出発表 (11月)

【当時の社会情勢・出来事など】

- 小泉純一郎、第87代首相に就任 (4月)
- 9・11 アメリカ同時多発テロ (9月)



議会だより 第50号

昭和63年7月15日発行

編集委員長: 藤巻厚美 人口: 32,037人  
市長: 高橋恭男 議長: 宮坂源治 議員数: 26名  
常任委員会: 総務文教、社会厚生、産業経済、建設水道  
特別委員会: 高速交通網対策、国営公園建設促進

【大町市の出来事】

- 高瀬川堤防道路竣工 (5月)
- 大町市運動公園総合体育館竣工 (11月)

【当時の社会情勢・出来事など】

- 青函トンネル開通 (3月)
- 瀬戸大橋開通 (4月)
- リクルート事件 (6月)

災害時議員参集訓練

平時に何をすべきか



大町病院の防災訓練を学ぶ

4月19日に大規模災害を想定した初めての全議員による参集訓練を行いました。  
携帯電話のメールで全議員に参集を呼びかけ、議員はヘルメットと防災服を身に付け徒歩や自転車、車などで市役所議会棟に向かい、約1時間で全議員が参集できました。参集後は訓練についての意見交換を行ったほか、講師をお招きして研修会を行い、災害医療現場での※トリアージの重要性と災害

時における的確な状況判断の難しさを学びました。  
今後は、市議会の行動指針とおり行動できるよう訓練を重ねてまいります。

さて大規模災害発生時には、災害対策本部（行政）の関心事は「ライフラインの復旧」であり、「医療」への対応を期待するのは難しいことです。しかし、災害時には被災者の医療ニーズの把握や医療支援の受入れ調整を担う『医療の窓口』が必要です。行政は、ライフラインの復

旧のみが先行し、医療機関や消防、警察等々、どことも繋がっていない状況が想定できます。

新潟県中越沖地震（2007）が発生した時、保健所長が「医療コーディネーター」を務めた結果、行政が災害医療の最前線に参入するなど、行政、警察、消防、医療などの多機関が連携でき、混乱なく活動ができたということでした。

災害に備え、平時から関連機関との「顔の見える」関係構築をどのように実現していくのか等々、大町市議会としても、しっかりと調査・研究し、行政に対する提言も考慮するなど、実践行動に繋がるよう取り組んでいきたいと思っております。

※トリアージ：治療や搬送の優先順位をつけて、負傷者を選別すること。

市民目線の見やすい議会だよりを目指して

議会だより編集委員会が新メンバーでスタートしました。市民目線の読みやすい、わかりやすい議会だよりを目指して、委員全員で取り組もうと思いを新たにしています。



眞嶋強志 勝野富男 八木 聡 平林英市 和田俊彦

副委員長 委員長  
松島吉子 太田昭司 神社正幸 堀 堅一

編集後記

本年は、黒部ダム完成50周年であり、市内各所にあるのぼりや横断幕がムードを高めています。その一環で様々な企画が行われ、くろよんまつりのディスプレイパレードは、大きな事故もなく、盛況の内に終わることができました。関係各位のご尽力に感謝いたします。

さて黒部ダムは、過去も現在においても大町市の観光の柱であることは言うまでもありません。最近では、ダムサイトの原生林ツアーは人気があり、今後の発展が期待されます。またダムと市街地観光、東山観光、高瀬渓谷、仁科三湖など、ダムに訪れた観光客を市内他の観光スポットに誘導することで相乗効果を高め、少しでも滞在時間を延ばし、大町ファンが増えることが望まれます。

一方で、黒部ダムは、観光だけではなく市のまちづくり、経済、精神に大きな影響を与えました。また、東日本大震災に伴う原発事故以来、再生可能エネルギー（太陽光・水力発電など）に国民の注目が高まっています。

私たちは、黒部ダム完成50周年記念のイベントを楽しむと同時に、ダムが地域にもたらした歴史・変化、また今後のエネルギーをどうすべきかを考えるきっかけにしたいものです。

（八木）